

～リハビリ専門職が利用者宅に同行訪問します～

令和5年度 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリのサービス導入や福祉用具の選定、住宅改修について助言がほしいな。



リハビリをした方が良いと思われる利用者がいるけれど、サービス導入に結びついていない。どうすればよいのかな。

退院直後で、在宅生活での暮らしに不安がある。専門職の意見が聞けたらいいのに…。



**このような時に
ぜひご利用ください！**

この事業では、リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が、アセスメントの際に、地域包括支援センター職員・介護支援専門員に同行して利用者のご自宅に訪問し、身体機能・生活動作の評価、住環境の確認等を行い、サービス利用に関する助言等を行います。

対象

訪問対象となる利用者は、事業対象者及び要支援1・2の方
※原則1人につき、年1回とします。

派遣時間

1時間程度

費用

利用者及び申請者の費用負担はありません。

実施場所

利用者のご自宅



ご利用方法

- 利用者・家族の同意を得た上で、「①派遣申請書」を高齢者福祉課へ提出。
- 日程・派遣するリハビリ専門職が決定した後、高齢者福祉課より申請者へ決定通知を送付。その後、申請者からリハビリ専門職へ連絡し、当日の内容について調整を行います。
- 当日、リハビリ専門職と一緒に利用者宅を訪問します。身体機能の評価や住環境の確認、サービス利用に関する助言等を行います。
- 「②同行訪問報告書」高齢者福祉課へ提出。

お問い合わせ・申込先

※申込等に必要な様式は、市ホームページに掲載しています。

浜松市役所 高齢者福祉課 地域包括ケア推進グループ

電話番号 053-457-2361 FAX 番号 053-458-4885

Eメール kourei@city.hamamatsu.shizuoka.jp